

経営者・人事労務担当者の皆様
★10月1日育児・介護休業法が改正されます。★

参加費
無料!!
(定員 20社)

柔軟な働き方を実現するための



働き方改革(Work style reform)で

労働生産性(labor productivity)向上を目指す

ベストプラクティス(Best practices)交流会



内容

1. ミニセミナー(30分程度)

①育児・介護休業法の令和7年10月1日に改正される部分の説明

柔軟な働き方の具体例や導入方法。

2. ワークショップ(60分程度)

柔軟な働き方が出来る職場づくりについてグループ内で話し合い、一緒に解決策を探すグループワークを行います。



日時 令和7年9月5日(金) 13:30~15:00

形式 ZOOMミーティングによるオンライン方式

【申し込み対象者】

○熊本県内の経営者・人事労務担当者 1社につき2名まで

【申し込み方法】

○熊本労働局HP内の申込フォームより(詳細は裏面に掲載しています)

【問い合わせ先】

○電話 096-352-3865 平日 8:30~17:15

担当:働き方・休み方改善コンサルタント

申込締切 令和7年8月25日(月)

参加申し込み方法



お申し込み方法(スマホ・PC対応)

スマートフォンの方は、右のQRコードを読み取ってお申し込みください。



パソコンの方は、下記のURLを入力またはコピーしてアクセスできます。



【申込フォームURL】

<https://us02web.zoom.us/meeting/register/BMii09bES56876k6CQotnw>

※必要事項を入力し、お申し込み後、Zoomミーティングの「ミーティングID」と「パスコード」をメールでお送りします。

注意事項

- ・グループワーク時にテキスト入力作業がありますので、なるべくPCでの参加をお願いします。
- ・キャンセルされる場合は、熊本労働局 雇用環境均等室へご連絡をお願いいたします。
TEL 096-352-3865
- ・お申し込みの際にご提供いただいた個人情報は、今回のワークショップの管理運営以外に使用いたしません。
- ・当日は安定した通信環境でご参加ください。通信環境や回線状況により、音声や映像が乱れる、画面がフリーズする等、ご視聴いただけない場合がございます。